

第7次 八戸市総合計画 **概要版**

ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市



第7次 八戸市総合計画
ひと・産業・文化が輝く
北の創造都市



〔ロゴマークについて〕



八戸市の「八」をモチーフに、第7次八戸市総合計画の将来都市像「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」をデザインしたものです。「ひと」「産業」「文化」が輝く様子を3色の「八」で表すとともに、重ね合わせることで一体化したデザインは「北の創造都市」を表しています。「八」は末広がり縁起の良い数字であり、3つの「八」を構成する6画は、地域が一体となって推進する6つの政策を表すとともに、それぞれが広がりをもってまちづくりを推進していく様子を表しています。

2022 – 2026

THE 7th HACHINOHE CITY MASTER PLAN

A CREATIVE CITY OF THE NORTH : BRIGHT PEOPLE, INDUSTRY, CULTURE.

北の創造都市 ひと・産業・文化が輝く

総合計画について	3
1 社会情勢の変化と地域の現状	5
2 2040年頃までの展望	5
3 将来都市像	6
4 まちづくりの基本方針	7
5 地域が一体となって推進する6つの政策	9
政策1 「ひと」を育む	11
政策2 「経済」を回す	13
政策3 「暮らし」を守る	15
政策4 「ともに生きる社会」をつくる	17
政策5 「まち」を形づくる	19
政策6 「八戸らしさ」を活かす	21
計画の策定体制について	22



八戸市は、これまで幾多の困難を先人たちのたゆみない努力によって乗り越え、恵まれた地域資源を活かし、まちの基礎を築き、全国有数の水産都市、北東北屈指の工業都市として発展してきました。

平成29(2017)年には、中核市に移行するとともに近隣7町村と八戸圏域連携中枢都市圏を形成し、北東北地方の住民生活と地域経済を支える拠点として、更なる飛躍を遂げています。

現在、地域を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進行やグローバル化の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の流行やデジタル化の進展、グリーン社会の実現に向けた取組の加速化など、これまでになく変容しており、本市においても大きな変革の時を迎えています。

このような時代において、明るい未来を切り拓き、将来にわたって豊かで活力ある持続可能な地域社会を実現していくため、長期的なまちづくりのビジョンとして、第7次八戸市総合計画を策定しました。

本計画では、令和12(2030)年頃の当市の将来都市像として、「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」を掲げ、その実現のため、まちづくりに参画する行政機関や民間企業、各種団体、住民など多様な主体が取り組む3つの行動指針を示し、地域が一体となって推進する6つの政策を定めています。

当市が目覚ましい成長を遂げる契機となった昭和39年の新産業都市指定の際、行政のみならず経済界や市民が一体となって大きな夢と構想を掲げ、強力な運動を展開しました。その結果、臨海部を中心に産業基盤の整備が進み、現在は、工業をはじめ、水産業や農畜産業など多種多様な産業が集積する一大産業都市として、北東北の地域経済をけん引しています。

今、時代が大きく変化する中で、新しい八戸を創り上げていくためには、当時のような市民一人ひとりの力を結集するとともに、東北新幹線や東北縦貫自動車道、本州と北海道を結ぶフェリー航路、近郊に所在する三沢空港の航空路といった、当市が持つ広域的な公共交通ネットワークの拠点としての強みや、世界に誇る八戸三社大祭の山車行事や史跡是川石器時代遺跡などの豊かな地域資源を最大限に活かし、更なる市勢発展につなげていく必要があります。

私は、市民の皆様との対話を積み重ね、市政に対する理解と共感を得ながら、市民と共にまちを創り上げていくことが重要であるとの考えのもと、本計画の推進に全力を尽くしてまいりますので、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、多大な御支援と御協力を賜りました策定委員会の委員の皆様、並びに市議会議員の皆様、市民アンケート、グループヒアリング、市民ワークショップなどを通じて貴重な御意見や御提言をお寄せいただきました多くの市民や関係者の皆様に対し、心からお礼を申し上げます。

令和4年3月

八戸市長 熊谷 雄一



総合計画について

総合計画は、時代の流れを捉えた上で、実現を目指す将来の都市像を掲げ、その実現に向けて、誰が、どのように取り組んでいくのかということを実施として総合的かつ体系的にまとめた市の最上位計画です。

八戸市では、これまで、6次にわたり総合計画を策定し、総合的・計画的な市政運営を図ってきました。

昨今、当市を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行に加え、グリーン化やデジタル化の進展などによって急激に変化しています。

そのような中であっても、豊かで活力ある持続可能な地域社会を実現していくためには、長期的な視点でのまちづくりのビジョンを掲げ、その実現のための実効性のある施策を講じ、総合的かつ計画的な市政運営を着実に進めていく必要があることから、第7次八戸市総合計画を策定しました。

[八戸市総合計画の策定の歩み]

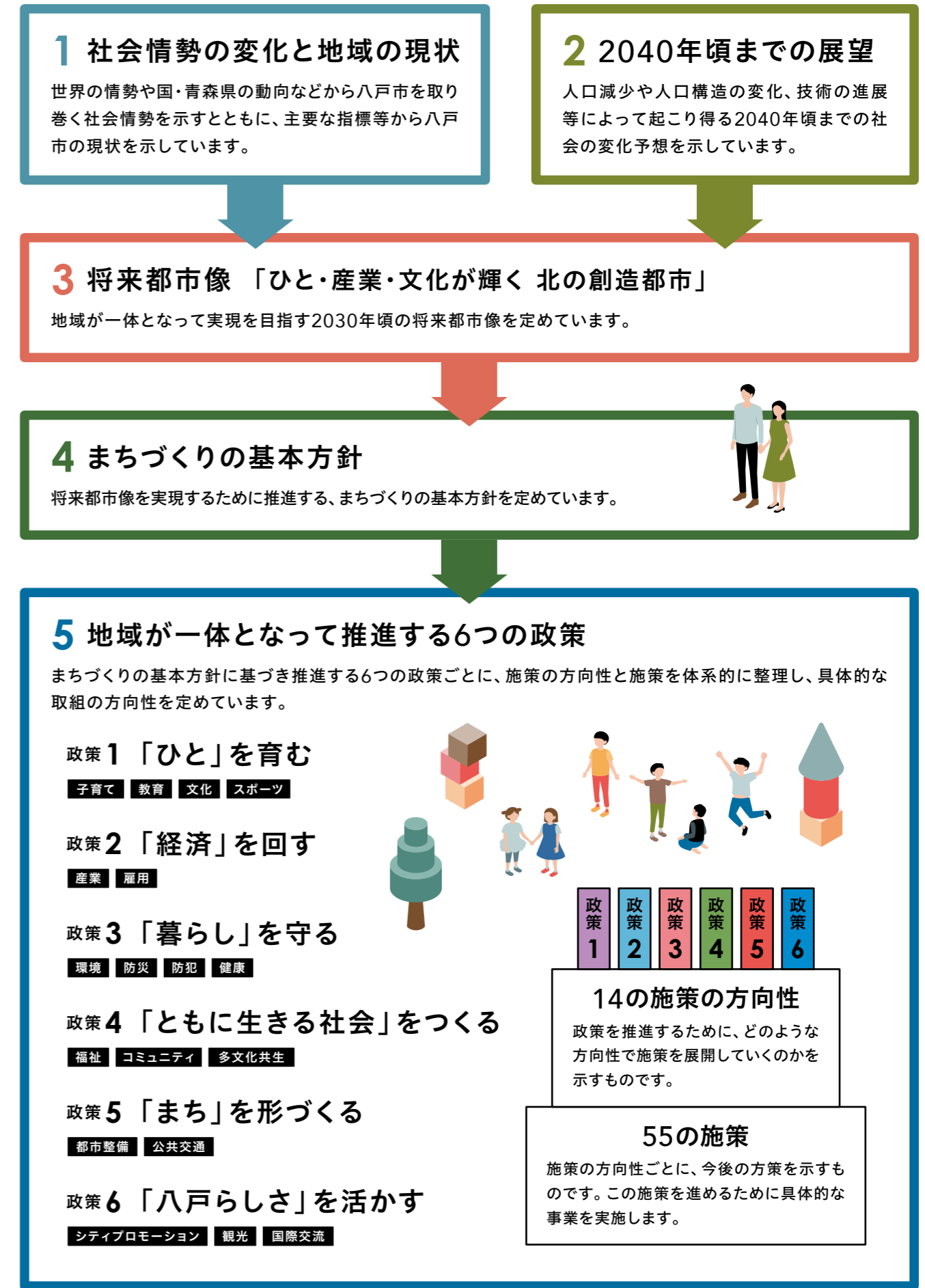


[計画期間]

令和4(2022)年度～令和8(2026)年度
 本計画の計画期間は、10年程度先を見据えた将来展望のもと、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5か年とします。



[計画の構成]



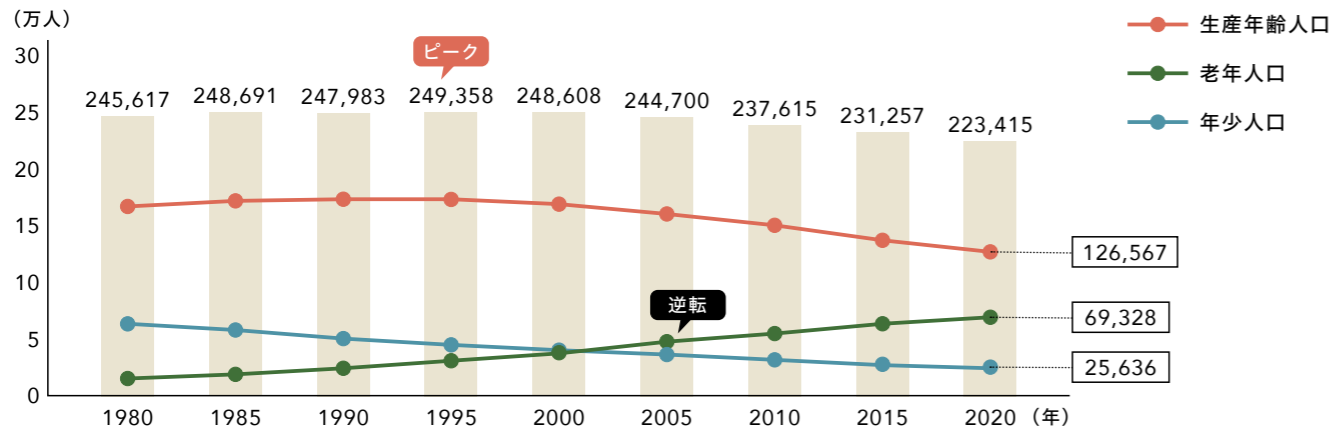
1 社会情勢の変化と地域の現状

昨今、人口減少・少子高齢化に加え、首都圏への人口一極集中の加速や、第4次産業革命等による Society 5.0の到来、国際化の進展等によって、地域を取り巻く環境が急激に変わり始めています。

八戸市においても人口減少・少子高齢化が進行しており、人口は平成7(1995)年の249,358人をピークに減少に転じ、令和2(2020)年は223,415人となっています。

また、平成17(2005)年には、老年人口と年少人口の数が逆転しています。

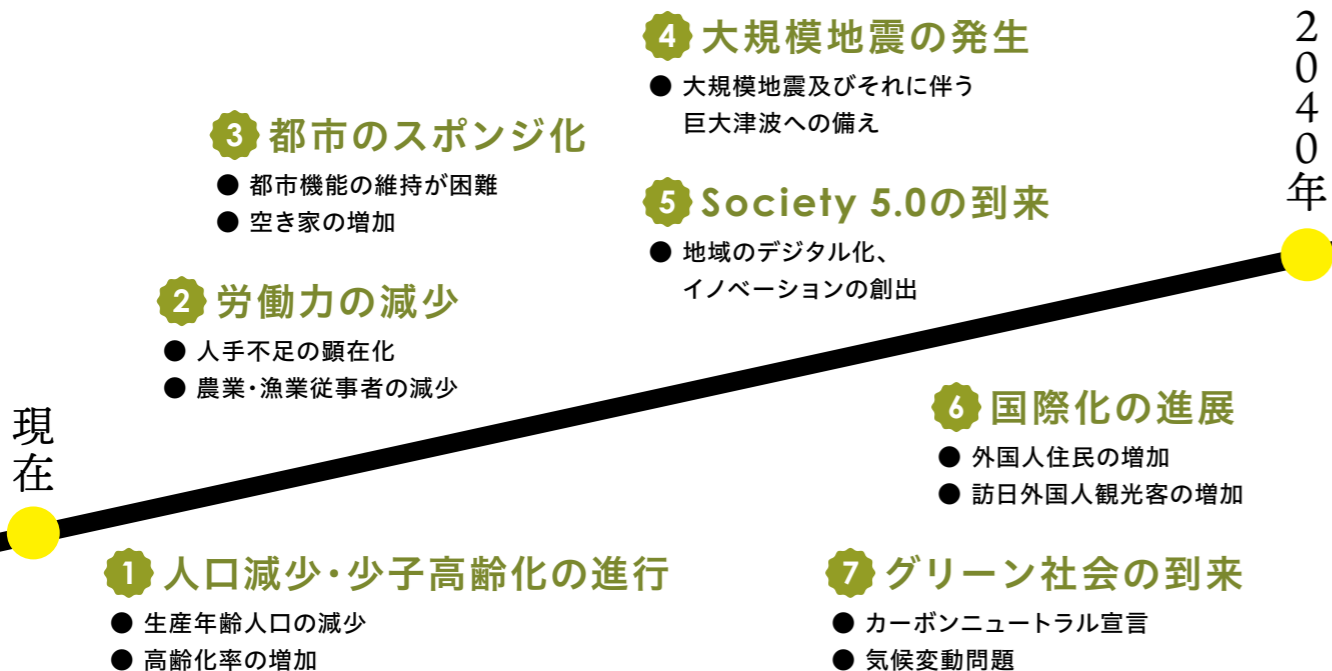
八戸市の総人口・年齢三区分別人口の推移：1980～2020年



資料：総務省「国勢調査」

2 2040年頃までの展望

今後、本格的な人口減少と高齢化を迎える中、住民の暮らしと地域経済を守るためには、持続可能で質の高い行政サービスを提供することが求められます。そのため、65歳以上の老年人口が最大となることが見込まれる令和22(2040)年頃の行政課題を整理した上で現時点から取り組むべき課題を整理し、早期から対策を講じていくため、令和22(2040)年頃までの展望を見据えます。



3 将来都市像

私たちがめざす将来都市像

「市民」一人一人の知恵や熱意を原動力として、北東北の経済をけん引する当市の「産業」に新たな躍動の風を吹き込み、歴史と伝統が育む「文化」などの地域資源を更に磨き上げることによって、「北」東北を代表する都市にふさわしい魅力や活力を「創造」し、この地域で活動する全ての市民が生き生きと「輝き」、豊かに暮らしている未来社会をめざしていきます。

将来都市像

ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市

A CREATIVE CITY OF THE NORTH: BRIGHT PEOPLE, INDUSTRY, CULTURE.

BRIGHT PEOPLE

ひとが輝く

次代を担う子どもたちが地域への愛着と誇りを持って伸び伸びと育ちます。多くの市民が文化やスポーツなどを通して豊かな人生を送り、この地域で生活・活動するすべての人々が輝いています。

BRIGHT INDUSTRY

産業が輝く

地域内で経済的な価値が多く生み出され、その価値が所得や投資、消費として地域内で循環することにより、地域経済の自立的な成長力が確保され、この地域の産業が輝いています。

BRIGHT CULTURE

文化が輝く

市民が文化活動に積極的に参加することにより生み出される新しい文化や、古くから伝わる伝統的な文化を市民が誇りに思い、これらの文化が観光や交流等を通じて市内外に広く理解され、地域が有する多様な文化が輝いています。

A CREATIVE CITY OF THE NORTH

北の創造都市

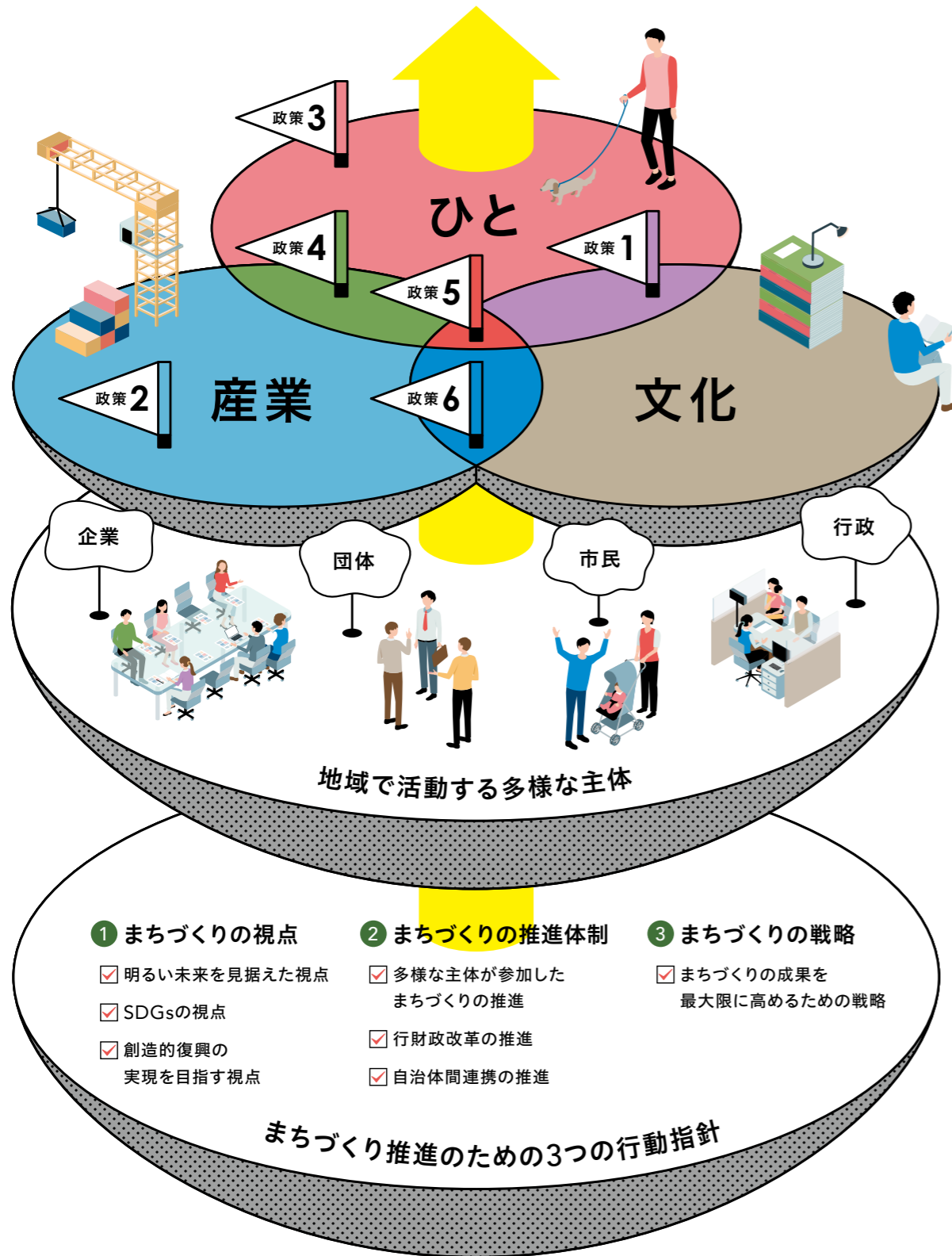
市民の安全で快適な暮らしと地域経済の活動を支えるための社会基盤が整い、企業活動が生み出す経済的な価値や、心の豊かさを実感できるような文化的な価値などの多様な価値が相互に連携しながら複合的に創造され、「ひと」「産業」「文化」が輝いている北東北を代表する都市です。

4 まちづくりの基本方針

将来都市像

ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市

A CREATIVE CITY OF THE NORTH: BRIGHT PEOPLE, INDUSTRY, CULTURE.



地域が一体となって推進する6つの政策

市とまちづくりに参画する多様な主体が相互に連携・協力しながら地域が一体となって6つの政策を推進していきます。

- 政策1 「ひと」を育む**

子育て 教育 文化 スポーツ

 - 次代を担う「ひと」を育みます。
 - 教養・文化・スポーツを通し豊かな人生を送る「ひと」を育みます。
- 政策2 「経済」を回す**

産業 雇用

 - 経済的な価値を生み出します。
 - 市場における販路と消費の拡大を促します。
 - 働く場と働きやすい環境をつくります。
- 政策3 「暮らし」を守る**

環境 防災 防犯 健康

 - 暮らしの環境を守ります。
 - 安全安心な暮らしを守ります。
 - 健やかな暮らしを守ります。
- 政策4 「ともに生きる社会」をつくる**

福祉 コミュニティ 多文化共生

 - 地域全体で支え合う地域をつくります。
 - 誰もが社会参加しやすい環境をつくります。
- 政策5 「まち」を形づくる**

都市整備 公共交通

 - 持続可能な「まち」の基盤をつくります。
 - 市内外の移動手段を確保します。
- 政策6 「八戸らしさ」を活かす**

シティプロモーション 観光 国際交流

 - 「八戸らしさ」を有する地域資源の価値を高めます。
 - 国内外に「八戸らしさ」を有する地域資源の魅力を広めます。

まちづくり推進のための3つの行動指針

まちづくりの推進に当たっての行動指針として「まちづくりの視点」「まちづくりの推進体制」「まちづくりの戦略」の3つを定め、各主体が指針に示された行動を実践することにより、将来都市像の着実かつ速やかな実現を図ります。

エス・ディー・ジーズ

SDGsの視点を持ってまちづくりを推進します

SDGs(持続可能な開発目標)は、2015年の国連サミットで採択された国際目標です。先進国、発展途上国を問わず、誰一人取り残すことなく、持続可能でよりよい社会の実現を目指すもので、17のゴールと169のターゲットから構成されています。本計画においては、施策ごとに、関連が深いSDGsのゴールのアイコンを掲載し、地域で活動する関係者とSDGsのゴールの認識を共有し、SDGsの視点を持ちながらまちづくりを推進します。



5 地域が一体となって推進する6つの政策

3つの行動指針

- 1 まちづくりの視点**
- ✓ 明るい未来を見据えた視点
 - ✓ SDGsの視点
 - ✓ 創造的復興の実現を目指す視点



2 まちづくりの推進体制

- ✓ 多様な主体が参加したまちづくりの推進
- ✓ 行財政改革の推進
- ✓ 自治体間連携の推進



3 まちづくりの戦略

- ✓ まちづくりの成果を最大限に高めるための戦略



政策

政策1 「ひと」を育む
子育て 教育 文化 スポーツ

政策2 「経済」を回す
産業 雇用

政策3 「暮らし」を守る
環境 防災 防犯 健康

政策4 「ともに生きる社会」をつくる
福祉 コミュニティ 多文化共生

政策5 「まち」を形づくる
都市整備 公共交通

政策6 「八戸らしさ」を活かす
シティプロモーション 観光 国際交流

施策の方向性

I 次代を担う「ひと」を育む

II 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする

I 経済的な価値を生み出す

II 販路・消費を拡大する

III 働く場と働きやすい環境をつくる

I 環境を守る

II 安全安心を守る

III 健康を守る

I 支え合う地域をつくる

II 社会参加しやすい環境をつくる

I 持続可能な「まち」の基盤をつくる

II 市内外の移動手段を確保する

I 価値を高める

II 魅力を広める

施策

- 1 結婚支援の充実 2 妊娠・出産・子育て支援の充実
- 3 就学前教育の充実 4 小・中学校教育の充実
- 5 高等学校教育・高等教育の充実

- 1 社会教育の充実 2 文化芸術の振興
- 3 スポーツの振興

- 1 農林業の振興 2 畜産業の振興
- 3 水産業の振興 4 ものづくり産業の振興

- 1 商業の振興 2 観光・スポーツビジネスの振興
- 3 貿易の振興 4 販路開拓の促進

- 1 企業誘致の推進 2 中小企業・小規模事業者の振興
- 3 創業環境の充実 4 雇用・就業の促進
- 5 労働環境の充実

- 1 衛生的な生活環境の保全 2 自然環境の保全
- 3 グリーン・循環型社会の構築

- 1 地域防災の充実 2 消防・救急体制の充実
- 3 防犯対策の充実 4 交通安全対策の充実
- 5 消費生活の安心確保

- 1 健康づくりの推進 2 疾病予防・重症化予防の推進
- 3 地域医療の充実

- 1 地域福祉の充実 2 介護・高齢者支援の充実
- 3 障がい者支援の充実 4 生活保障の充実
- 5 コミュニティの振興

- 1 市民活動の促進 2 高齢者の活躍促進
- 3 障がい者の社会参加の促進 4 男女共同参画の推進
- 5 多文化共生の推進

- 1 良好な市街地の形成 2 港湾・河川の整備
- 3 道路・橋りょうの整備 4 上下水道等の整備
- 5 公園・緑地の整備 6 墓地・斎場の整備

- 1 地域公共交通の維持 2 広域公共交通の充実

- 1 八戸ブランドの確立 2 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用

- 1 シティプロモーションの推進 2 観光地域づくりの推進
- 3 国際交流の促進

政策 1

「ひと」を育む

子育て 教育 文化 スポーツ

施策の方向性 I

次代を担う「ひと」を育む

結婚支援や妊娠・出産・子育て支援、就学前教育、小・中学校教育、高等学校教育・高等教育の充実を図り、次代を担う「ひと」を育みます。

施策 1 結婚支援の充実

目指す姿

- 結婚を希望する人が、多くの出会いの機会を得られ、希望をかなえることができる。



施策の内容

- 地域住民との連携により結婚活動への支援に取り組みます。
- 情報提供やイベントの開催を通じた多様な出会いの機会の創出を図ります。

施策 2 妊娠・出産・子育て支援の充実

目指す姿

- 妊娠や出産の希望をかなえられ、安心して子育てができる。



施策の内容

- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談・支援に取り組みます。
- 幼児期の教育・保育の充実、多様な子育て支援サービスの充実を図ります。

施策 3 就学前教育の充実

目指す姿

- 就学前の子どもが小学校入学後に速やかに学校生活に順応できている。



施策の内容

- 幼児教育の提供や教育環境の整備を支援します。
- 幼稚園・認定こども園・保育所・小学校との連携を推進します。
- 相談体制の充実を図ります。

施策 4 小・中学校教育の充実

目指す姿

- 「生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)」を身につけた児童生徒が育っている。



施策の内容

- 地域密着型教育の推進や教職員の指導力向上を図ります。
- 英語教育の推進やICTによる教育の情報化に取り組みます。
- 学校施設の整備や特別支援教育の充実を図ります。

施策 5 高等学校教育・高等教育の充実

目指す姿

- 修学を希望する人が、経済的な理由に妨げられることなく教育を受ける機会が確保されている。
- 郷土に愛着や誇りを持つ人材が育成され活躍している。



施策の内容

- 高校生や大学生等への経済的支援に取り組みます。
- 大学生等が地域の産業や文化を学ぶ機会の創出を図ります。



施策の方向性 II

教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする

社会教育の充実や文化芸術、スポーツの振興を図り、教養・文化・スポーツを通し豊かな人生を送る「ひと」を育みます。

施策 1 社会教育の充実

目指す姿

- 生涯にわたって自由に学べる場が提供されている。
- 家庭でのしつけや教育の不安や悩みが解消されている。
- 青少年が地域と関わりながら、たくましく成長している。



施策の内容

- 生涯学習の充実を図ります。
- 家庭の教育力向上を支援します。
- 青少年の健全育成のための環境づくりを推進します。

施策 2 文化芸術の振興

目指す姿

- 多様な文化芸術活動が展開され、豊かな人間性や創造力、感性を育むことができる。



施策の内容

- 文化芸術活動への支援に取り組みます。
- 拠点施設を活用した文化芸術活動の促進や施設間の連携、各種文化プログラムを推進します。

施策 3 スポーツの振興

目指す姿

- 市民が生涯にわたって、スポーツに親しむことができる。



施策の内容

- プロスポーツチームの試合観戦の機会を提供します。
- スポーツに関わる人材の育成や競技力向上を図ります。
- スポーツ大会の運営を支援するとともに、スポーツ施設の整備に取り組みます。



政策 2 「経済」を回す

産業 雇用



施策の方向性 I

経済的な価値を生み出す

農林業や畜産業、水産業、ものづくり産業の振興を図り、市場において経済的な価値を生み出します。

施策 1 農林業の振興

- 目指す姿**
- 農林業の担い手が確保され、付加価値の高い農作物の生産や、森林の適正な整備が行われている。
- 施策の内容**
- 農林業の担い手の育成・確保を図ります。
 - 付加価値の高い農業生産や、森林管理、地域材の利用を促進します。

施策 2 畜産業の振興

- 目指す姿**
- 畜産業と関連産業の経営が安定して行われている。
 - 地場産畜産物が地域内外で認知されている。
- 施策の内容**
- 畜産物の生産体制の整備・強化を図ります。
 - 畜産業に対する理解促進を図ります。
 - 畜産物の認知度向上・消費拡大に取り組みます。

施策 3 水産業の振興

- 目指す姿**
- 漁業経営の安定・強化が図られ、国内外に安全安心で新鮮な水産物が安定的に供給されている。
- 施策の内容**
- 水産物のブランド化の取組を推進します。
 - 水産業の持続的発展に向けた取組を推進します。
 - 漁業関連施設における衛生管理を促進します。

施策 4 ものづくり産業の振興

- 目指す姿**
- 多くのものづくり企業において生産性の向上、事業の高度化が進み、受発注の拡大が図られている。
- 施策の内容**
- 研究開発や生産性向上への取組を支援します。
 - ものづくり企業への支援体制の強化や企業間のネットワーク形成の促進を図ります。

施策の方向性 II

販路・消費を拡大する

商業や観光・スポーツビジネス、貿易の振興、販路開拓の促進を図り、市場における販路と消費の拡大を促します。

施策 1 商業の振興

- 目指す姿**
- 多様な消費者ニーズに対応した魅力ある店舗が増え、多くの人で賑わう商業空間が形成されている。
- 施策の内容**
- 商業環境の構築に向けた経済的支援に取り組めます。
 - 魅力あふれる商店街づくりの促進を図ります。

施策 2 観光・スポーツビジネスの振興

- 目指す姿**
- 観光や地域プロスポーツチームの試合観戦のために多くの人々が来訪し、地域経済が活性化している。
- 施策の内容**
- 「VISITはちのへ」と連携した観光誘客を推進します。
 - スポーツ大会・合宿、MICEの積極的な誘致、地域プロスポーツチームへの支援を図ります。

施策 3 貿易の振興

- 目指す姿**
- 八戸港の利用が増え、輸出入貿易額やコンテナ貨物取扱量(実入り)が増加している。
- 施策の内容**
- 官民一体でのポートセールス活動を推進します。
 - 貿易に関する協定等を締結する都市との相互交流や輸出に取り組む企業への支援に取り組めます。

施策 4 販路開拓の促進

- 目指す姿**
- 多くの市内事業者が、新たな販売先を開拓し、収益性の向上と安定した経営につながっている。
- 施策の内容**
- 販路開拓の課題解決に向けた取組を支援します。
 - 国内外における販路開拓の機会の確保を図ります。

施策の方向性 III

働く場と働きやすい環境をつくる

企業誘致の推進や中小企業・小規模事業者の振興、創業環境の充実、雇用・就業の促進、労働環境の充実を図り、働く場と働きやすい環境をつくります。

施策 1 企業誘致の推進

- 目指す姿**
- 企業立地が進むとともに、事業拡大や地元企業との取引拡大が図られ、多くの雇用が創出されている。
- 施策の内容**
- 成長産業などの集積に向けた立地環境のPRに取り組めます。
 - 新産業団地等の整備を推進します。

施策 2 中小企業・小規模事業者の振興

- 目指す姿**
- 中小企業・小規模事業者が、新たな分野への事業展開を行うとともに、安定した経営を行っている。
- 施策の内容**
- 融資・保証・助成制度の充実を図ります。
 - 事業承継支援や、相談対応、各種支援制度の情報提供体制の充実を図ります。

施策 3 創業環境の充実

- 目指す姿**
- 新たな事業活動に意欲的に取り組む創業者が増えている。
- 施策の内容**
- 関係機関と連携して、支援体制を構築します。
 - はちのへ創業・事業承継サポートセンターにおける相談体制や融資制度の充実を図ります。

施策 4 雇用・就業の促進

- 目指す姿**
- 企業において必要な人材確保が図られている。
 - 希望する職業や能力を活かせる職業に就いている。
- 施策の内容**
- 雇用・就業機会の拡大や職業能力の開発・向上に取り組めます。
 - 地元定着・人材還流の促進を図ります。

施策 5 労働環境の充実

- 目指す姿**
- 労働環境の改善、福利厚生の充実が図られている。
 - 多様な働き方を選択でき、意欲的に働いている。

- 施策の内容**
- 勤労者及び事業者に対する働きやすい労働環境の普及啓発を図ります。
 - 福利厚生の充実に向けた取組を支援します。

政策 3

「暮らし」を守る

環境 防災 防犯 健康



施策の方向性 I

環境を守る

衛生的な生活環境や自然環境の保全、グリーン・循環型社会の構築を図り、暮らしの環境を守ります。

施策 1 衛生的な生活環境の保全

- 目指す姿**
- 大気環境や水環境が良好な状態に保たれている。
 - 市民一人一人に環境に配慮した生活が定着している。
 - ごみが適正かつ安定的に処理されている。
- 施策の内容**
- 市民や事業者等の環境保全意識の向上に取り組めます。
 - 環境保全対策の充実を図ります。
 - 適正なごみ処理や不法投棄の防止を推進します。

施策 2 自然環境の保全

- 目指す姿**
- 美しく豊かな自然が維持され、市民が自然にふれあう機会が数多く創出されている。
- 施策の内容**
- 自然保護団体や協力事業者との連携による自然保護活動を推進します。
 - 市民が自然にふれあえる環境づくりに取り組みます。

施策 3 グリーン・循環型社会の構築

- 目指す姿**
- エネルギー利用の効率化が進んでいる。
 - 家庭や企業で再生可能エネルギーの活用が進んでいる。
 - 3Rの取組が定着している。

- 施策の内容**
- 省エネルギーの普及啓発や再生可能エネルギーの導入に向けた意識啓発に取り組めます。
 - 家庭や事業所における温室効果ガスの排出量削減に向けた取組を推進します。

施策の方向性 II

安全安心を守る

地域防災や消防・救急、防犯、交通安全対策の充実や、消費生活の安心確保を図り、安全安心な暮らしを守ります。

施策 1 地域防災の充実

- 目指す姿**
- 激甚化する災害に迅速かつ的確に対処できる体制が構築され、発災時において市民の生命と財産が守られている。
- 施策の内容**
- 市民の防災意識の醸成や、防災訓練の充実を図ります。
 - ハードとソフト両面での防災体制の強化に取り組めます。
 - 地域における防災力の強化を図ります。

施策 2 消防・救急体制の充実

- 目指す姿**
- 火災や事故、傷病者の発生時に迅速かつ的確に対応できる消防・救急体制が確立している。
 - 地域において火災や事故に備えた体制が整っている。
- 施策の内容**
- ハードとソフト両面での消防・救急・救助体制の充実に取り組めます。
 - 市民や事業者の防火意識の醸成を図ります。
 - 消防団の充実を図ります。

施策 3 防犯対策の充実

- 目指す姿**
- 犯罪が起りにくい、犯罪を起しにくい環境で安心して暮らすことができています。
- 施策の内容**
- 町内会や教育機関、事業者、警察、防犯関係団体との連携を強化します。
 - 地域における防犯体制の充実を図ります。

施策 4 交通安全対策の充実

- 目指す姿**
- 交通ルールが遵守されるとともに、道路や歩道の安全対策が講じられ、交通事故の発生が抑制されている。
- 施策の内容**
- 市民及び事業者の交通安全に対する意識醸成を図ります。
 - 通学路における防護柵の設置など安全な交通環境づくりを進めます。

施策 5 消費生活の安心確保

- 目指す姿**
- 消費者トラブルに巻き込まれないよう、市民が消費者として適切に判断して生活している。
 - トラブルに見舞われても、すぐに相談し、必要な支援を受けられる環境が整っている。

- 施策の内容**
- 消費生活に関する情報提供や相談・支援体制の充実を図ります。
 - 生活再建の支援に取り組めます。



施策の方向性 III

健康を守る

健康づくりや疾病予防・重症化予防の推進、地域医療の充実を図り、健康やかな暮らしを守ります。

施策 1 健康づくりの推進

- 目指す姿**
- 市民自らがライフステージに応じた健康づくりに取り組み、早世が減少し、健康寿命が延伸している。

施策 2 疾病予防・重症化予防の推進

- 目指す姿**
- 疾病予防・重症化予防が図られ、早期の治療、感染症のまん延防止につながっている。

- 施策の内容**
- 市民の健康意識の醸成や健康相談体制の充実を図ります。
 - 市民の健康づくり活動の支援に取り組めます。

- 施策の内容**
- 健康診査・検診や各種予防接種を実施するとともに、市民に対する受診促進を図ります。
 - 感染症のまん延防止体制の強化を図ります。

施策 3 地域医療の充実

- 目指す姿**
- 市民が必要な時に必要な医療を受けられる環境が確保されている。

- 施策の内容**
- 医療従事者の確保や医療環境の整備を図ります。
 - ドクターヘリやドクターカーの効果的な運用による救急医療体制の充実を図ります。

政策 4

「ともに生きる社会」をつくる

福祉 コミュニティ 多文化共生

施策の方向性 I

支え合う地域をつくる

地域福祉や介護・高齢者支援、障がい者支援、生活保障の充実や、コミュニティの振興を図り、地域全体で支え合う地域をつくります。

施策 ① 地域福祉の充実

- 目指す姿**
- 全ての市民が相手に対するいたわりの気持ちを持ちながら、安心して自立した生活ができており、地域における福祉活動が活発に行われている。
- 施策の内容**
- 地域の見守り活動を促進します。
 - 地域福祉の担い手を育成・支援します。
 - 地域福祉に関する市民意識の醸成を図ります。

施策 ② 介護・高齢者支援の充実

- 目指す姿**
- 高齢者やその家族が住み慣れた地域で、安心して暮らすことができている。
- 施策の内容**
- 地域包括ケアシステムの強化を図ります。
 - 高齢者の介護・認知症予防や権利擁護を推進します。
 - 介護サービスの充実や、介護保険制度の適正な運営、介護人材の確保・育成支援に取り組めます。

施策 ③ 障がい者支援の充実

- 目指す姿**
- 障がい者が身近な地域で必要な支援を受けながら、自らの望む生活を送ることができている。
- 施策の内容**
- 障がいの特性に応じた福祉サービスを提供します。
 - 障がい者が安心して暮らせる環境づくりを推進します。
 - 障がい者の権利擁護を推進します。

施策 ④ 生活保障の充実

- 目指す姿**
- 年金の受給権が確保され、高齢者や障がい者が経済的に安定した生活を送っている。
 - 生活困窮世帯が自立した生活を送ることができている。
- 施策の内容**
- 国民年金制度の理解促進を図ります。
 - 生活保護制度の適正な実施や生活困窮者を対象とした自立支援を推進します。

施策 ⑤ コミュニティの振興

- 目指す姿**
- 多くの市民が、町内会・自治会の活動に参加している。
 - 地域コミュニティ活動が活発化し、住み良い地域づくりが進められている。
- 施策の内容**
- 地域コミュニティ活動に関する情報を発信します。
 - 地域コミュニティ活動の促進を図ります。
 - 町内会・自治会への加入促進や組織強化に向けた取組を推進します。



施策の方向性 II

社会参加しやすい環境をつくる

市民活動の促進や高齢者の活躍促進、障がい者の社会参加の促進、男女共同参画や多文化共生の推進を図り、年齢、性別、国籍の違いや障がいの有無などに関係なく地域社会に参加しやすい環境をつくります。

施策 ① 市民活動の促進

- 目指す姿**
- 市民活動が活発に行われ、市民主体のまちづくりが進められている。
- 施策の内容**
- 市民の協働意識の醸成を図ります。
 - 市民活動やボランティア活動を促進するための支援や環境づくりに取り組みます。

施策 ② 高齢者の活躍促進

- 目指す姿**
- 高齢者が生きがいを感じながら、自らの経験と知識を活かして、地域の中で生き生きと暮らしている。
- 施策の内容**
- 高齢者の外出機会や活躍できる場を確保します。
 - 生きがいづくりや仲間づくりを支援します。
 - 高齢者の社会参加の促進を図ります。

施策 ③ 障がい者の社会参加の促進

- 目指す姿**
- 障がい者が自らの個性や能力を発揮しながら、地域社会の中で活躍している。
- 施策の内容**
- 障がいや障がい者についての市民や事業者の理解促進を図ります。
 - 障がい者の就労支援の充実に取り組みます。
 - 障がい者が社会参加しやすい環境づくりに取り組みます。

施策 ④ 男女共同参画の推進

- 目指す姿**
- 性別にかかわらず、自らの意思と選択に基づいて、社会のあらゆる分野において個性と能力を十分に発揮できている。
- 施策の内容**
- 市民の男女共同参画に関する意識醸成を図ります。
 - 男女が共に活躍できる環境づくりに取り組みます。

施策 ⑤ 多文化共生の推進

- 目指す姿**
- 国籍にかかわらず、全ての住民が互いの文化・習慣等を尊重し対等な関係を築きながら、共に地域社会で暮らしている。
- 施策の内容**
- 外国人住民が安心して暮らせる環境づくりを推進します。
 - 地域における異文化理解の促進を図ります。
 - 学校生活への適応が不十分な児童生徒への日本語教育の充実を図ります。



政策 5 「まち」を形づくる

都市整備 公共交通

施策の方向性 I

持続可能な「まち」の基盤をつくる

良好な市街地の形成や港湾・河川、道路・橋りょう、上下水道等、公園・緑地、墓地・斎場の整備を進め、快適で潤いのある生活の確保と産業経済活動の活性化を図り、持続可能な「まち」の基盤をつくります。

施策 1 良好な市街地の形成

- 目指す姿**
- 都市基盤施設が充実し、良好な市街地が形成されている。
 - 都市機能が集積し、回遊性の高い歩行空間が整備され、魅力的な中心街が形成されている。
- 施策の内容**
- 良好な居住環境の整備や、街並みに調和した景観形成を進めます。
 - 中心市街地における都市機能の集積や回遊性の高い都市空間の形成を図ります。
 - 空き家対策を推進します。

施策 2 港湾・河川の整備

- 目指す姿**
- 八戸港内の航行安全性が確保され、移動が円滑に行われている。
 - 親水空間が確保され、治水対策により河川の氾濫による浸水被害が抑えられている。
- 施策の内容**
- 国や県、関係団体との連携により港湾整備を促進します。
 - 河川周辺の自然環境の保全を推進します。
 - 河川の治水対策の推進及び促進を図ります。

施策 3 道路・橋りょうの整備

- 目指す姿**
- 交通ネットワークを構築する道路や橋りょうが整備され、日常生活の利便性が向上している。
 - 市民や道路利用者が安全に道路や橋りょうを利用できている。
- 施策の内容**
- 道路・橋りょうの整備や適正な維持管理に取り組むとともに、長寿命化を図ります。
 - 三陸沿岸道路などの幹線道路の整備促進、機能強化、利活用の促進を図ります。

施策 4 上下水道等の整備

- 目指す姿**
- 上水道が整備され、安全で良質な水が供給されている。
 - 雨水浸水の起きにくい下水道等が整備され、衛生的な生活環境が確保されている。
- 施策の内容**
- 上水道の整備や公共下水道、都市下水道の整備を計画的に進めます。
 - 公共下水道計画区域外における合併処理浄化槽への転換促進を図ります。

施策 5 公園・緑地の整備

- 目指す姿**
- 自然や緑に触れ合える公園や緑地が整備され、潤いのある暮らしが確保されている。
- 施策の内容**
- 公園・緑地における施設の長寿命化やバリアフリー化を図ります。
 - 公園・緑地の持続的な維持管理体制の構築に取り組みます。

施策 6 墓地・斎場の整備

- 目指す姿**
- 多様なニーズや老朽化に対応した墓地や斎場が整備され、市民が生涯にわたって安心して暮らせる環境が確保されている。
- 施策の内容**
- 多様化する市民ニーズに応じた市営霊園の計画的な整備を進めます。
 - 老朽化や増大する施設需要に対応した斎場の計画的な整備を進めます。

施策の方向性 II

市内外の移動手段を確保する

地域公共交通の維持や広域公共交通の充実を図り、市民や当市への来訪者の市内外の移動手段を確保します。

施策 1 地域公共交通の維持

- 目指す姿**
- わかりやすく利用しやすい地域公共交通ネットワークが構築され、多くの市民や当市への来訪者に利用されている。
- 施策の内容**
- 持続可能な地域公共交通網を形成します。
 - 利用者ニーズに対応した地域公共交通の利便性向上を図ります。

施策 2 広域公共交通の充実

- 目指す姿**
- 当市と国内各地との交流を支える広域公共交通ネットワークが構築され、多くの交流が行われている。
- 施策の内容**
- 陸、海、空の広域公共交通の利用を促進します。
 - 地域公共交通との乗継利便性向上の取組や乗継環境の整備を推進します。



政策 6 「八戸らしさ」を活かす

シティプロモーション 観光 国際交流

施策の方向性 I
価値を高める
 八戸ブランドの確立や史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用を図り、「八戸らしさ」を有する地域資源の価値を高めます。

施策 1 八戸ブランドの確立

- 目指す姿**
- 八戸ブランドが多くの人々に認知されている。
 - 八戸ブランド商品が国内外に数多く流通している。
- 施策の内容**
- 八戸ブランド商品の開発支援や商標登録の促進を図ります。
 - 八戸ブランド商品が有する価値や魅力の積極的なPRに取り組みます。

施策 2 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用

- 目指す姿**
- 文化財等が適切に保存され、その文化的価値が継承されているとともに、市民の保護意識が高まっている。
 - 文化財等が地域資源として活用されていることで、国内外からの来訪者が増加している。
- 施策の内容**
- 文化財等の適切な保存・整備や活用、確実な継承に取り組みます。
 - 文化財等が有する魅力を国内外に発信します。

施策の方向性 II
魅力を広める
 シティプロモーションや観光地域づくりの推進、国際交流の促進を図り、国内外に「八戸らしさ」を有する地域資源の魅力を広めます。

施策 1 シティプロモーションの推進

- 目指す姿**
- 市民が当市への愛着と誇りを持ち、多くの市外居住者が当市を訪れ、関係人口及び定住人口が増えている。
- 施策の内容**
- 地域資源の魅力を発信するとともに、移住相談体制の充実を図ります。
 - 「8base」を活用した八戸圏域の魅力発信や関係人口の創出・拡大に取り組み、移住促進を図ります。

施策 2 観光地域づくりの推進

- 目指す姿**
- 多くの観光客が当市を訪れ、おもてなしの心を持った市民の活動や受入体制の充実により、観光客の満足度が高まっている。
- 施策の内容**
- 観光客の受入体制の充実を図るとともに、観光関連施設の整備・運営に取り組みます。
 - 八戸ならではのイベントを支援します。
 - 周辺自治体や「VISITはちのへ」との連携による誘客促進、「はっち」や「8base」における観光誘客を図ります。

施策 3 国際交流の促進

- 目指す姿**
- 姉妹・友好都市やその他の海外都市との相互理解が深まっており、当市の魅力が広がっている。
- 施策の内容**
- 姉妹・友好都市・その他の海外都市との相互理解の深化や国際交流の機会を活用した魅力発信を推進します。
 - 海外の交流団の受入れや外国人住民との交流の機会を活用した魅力発信に取り組みます。

計画の策定体制について

総合計画の策定に当たっては、各分野の有識者及び公募委員の合計34名で構成する策定委員会を設置し、総合計画全体の検討を行うとともに、6つの政策ごとに専門部会を設置し、各政策の内容について専門的な視点から検討を行いました。

市民の皆さんの声を最大限に反映させるため、市民アンケートや市民ワークショップ、各種団体との意見交換、パブリックコメントを実施するとともに、市議会や地域シンクタンクである八戸市都市研究検討会から意見提案を受けるなど、計画づくりへの積極的な市民参画を図りました。

(八戸市総合計画策定体制図)

